

令和2年2月21日

建設業労働災害防止協会島根県支部が  
実施する各講習を受講される皆様

建設業労働災害防止協会島根県支部

当支部で実施する技能講習等における  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

標記について、当支部にて開催します令和2年度の技能講習、特別教育、安全衛生教育等につきましましては、現在のところ予定通り開催をする予定としています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応につきましましては、厚生労働省労働基準局安全衛生部からの要請に基づき、以下の点に特段のご留意、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

- 技能講習等の会場にアルコール消毒液の配備を行います。  
出入りの際には消毒をお願いします。
- 風邪やインフルエンザと同様に、一般的な感染症対策として、  
マスクの着用を含む咳エチケット、手洗い等を行ってください。
- 発熱等の風邪症状が見られる場合には、受講を見合わせてください。  
(所属の企業等から当支部事務局まで電話にてお知らせください。  
講習後の手続きについてご案内いたします。)

以上